

随意契約結果書

物 品 等 の 名 称 及 び 数 量	志布志港若浜地区野積場3, 375. 00㎡使用料
契 約 担 当 官 等 の 氏 名 並 びにその所 属 する 部 局 の 名 称 及 び 所 在 地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局志布志港湾事務所長 渡邊 佑輔 鹿児島県志布志市志布志 6 6 1 7－1 8 2
契 約 締 結 日	令和 5 年 6 月 1 日
契約の相手方の氏名及び住所	鹿児島県大隅地域振興局 鹿児島県鹿屋市打馬 2－1 6－6
契約金額（消費税及び地方 消費税含む）	1, 8 1 1, 0 3 0 円
予定価格（消費税及び地方 消費税含む）	1, 8 1 1, 0 3 0 円
随意契約によることとした 理 由	野積場3, 375. 00m2の土地については、令和 4 年度志布志港（新 若浜地区）岸壁ケーソン製作工事（第 2 次）の作業ヤードとし て使用するものである。 ケーソンはケーソン製作用台船において製作するものである が、ケーソン製作用台船を係留する岸壁背後の陸上に建設資機 材の積み卸し、型枠組立組外、コンクリート打設等の作業ヤ ードを必要とする。また、工事に際しては密な現場監督業務を必 要とし、現場への対応を考えた場合、他港でのケーソン製作は 得策でない。さらに、ケーソン製作用台船を係留できる岸壁は 志布志港内において当該箇所しかなく、その背後地の野積場は 鹿児島県が所有している。 よって会計法第 2 9 条の 3 第 4 項に基づき、鹿児島県大隅地 域振興局と随意契約するものである。
備 考	